

都政発第82号
平成24年12月7日

都留市市民活動推進委員会

都留市長 小林 義 光

市民委員会認定審査及びまちづくり市民活動支援センターの
今後について（諮問）

このことについて、都留市市民活動推進条例第16条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1. 市民委員会認定審査について

- (1) 申請団体 エコハウスの活用を考える会 代表 吉野かおる
- (2) 内 容 別紙、市民委員会企画書のとおり

2. まちづくり市民活動支援センターの今後について

- (1) 内 容 別紙、諮問趣旨のとおり



平成 24年 12月 6日

都留市長 小林 義 光 殿

住 所 [REDACTED]
団 体 名 エコハウスの活用を考える会
代表者名 吉野かおる



市民委員会の認定について (申請)

平成 24年度において、市民委員会の認定を受けたいので、市民委員会企画書を添えて申請します。



市民委員会企画書

団体等構成員

氏名	住所
----	----

吉野かおる

[REDACTED]

柳場みどり

[REDACTED]

関戸有美

[REDACTED]

1 活動テーマ

「エコハウスの活用を考える会」は、エコハウスが地域住民・学生そしてエコバラタウン都留を見学に来た人、誰でもが気軽に集える場所となり、自然と交流の輪が広がっていくような拠点になる事を目指し、活動を通して提案をして行きたいと考えています。

2 活動の目的（趣旨）

都留市役所に隣接する立地条件にも拘らず、エコハウスの存在は市民・学生にあまり知られていません。

しかし、何とかしたいと活動している有志の方たちの思いを知る事により、私たちも都留市民として、なにか出来る事はないかと考えました。

そこで、私たちは、エコハウスの活用方法について市民・学生が共に考え、実践するグループづくりを行っていこうと考えました。

現在、メンバーは少人数ですが、積極的に募っていこうと思っています。

ワークショップを開催し、参加者がエコハウス活用の方策を考え、自発的に行動を起すような形で進めて行きたいと思っています。

都留文科大学の学生への参加については、work-waku都留と話を進めていて、学生が加わる事により、幅広いニーズを捉える事が出来ると考えます。

また、都留文科大学社会科学の高田研先生にご指導を頂き、研究室等の学生にも企画の段階から関わっていただく予定です。

さらに、都留市まちづくり市民活動支援センターに集う有志の方たちにも広く知って頂き、活動に誘っていきたいと考えています。

実践活動としては、エコハウスで多くの市民の方が参加されるようなイベントを開催したいと考えています。

まちづくり関係の学生だけでなく、地産地消の料理作り・地元の植物を蒸留して作る精油づくりなどのイベントを行う事で、今まで地域に出てくることの無かったタイプの学生も参加してもらおうと思っています。

出来るだけ色々な声を集めることで、エコハウスの運営に対して新鮮な提案が出来るのではないかと考えます。

またイベントを開催するに当たり、積極的に地元メディアへ広報活動を行っていく予定です。

3 活動計画

〔活動予定期間：平成25年 1月 8日～平成25年 3月 31日〕

○ブレ活動

平成24年12月5日 「地産地消の料理教室」開催

○活動予定

平成25年1月 「地元の針葉樹を使った精油の蒸留体験」
「学生と共にエコロジー住宅の先進“経堂の杜”
を見学」
2月 「学生企画の精油を使ったワークショップ」
3月 「地元のハーブを使った料理教室」
「活動報告をまとめ、提案書の作成」

4 予想される成果

ミュージアム都留・植物工場・元気くんなどの施設を訪れる見学者の方々、そして地元住民・学生などが集うことのできる場所として、エコハウスを使った「コミュニティー・カフェ」を考えて行きたいと思っています。産業観光課などと協議重ねて、コミュニティビジネス的な形になれば良いのではと思っています。

また、都留文科大学の野菜づくりサークルのネットワーク「農net」などに働きかけ食材を調達し、学生を巻き込んだ地産地消のシステムを作りたいと考えています。

その他にも「手づくりエコ市」の名前を変え新しいコンセプトで復活させ、市民・学生の交流の場として、またコミュニティビジネスの実践の場として定期的を開催したいと思っています。

「まちづくり市民活動支援センターの今後について」

諮 問 趣 旨

本市は、市民参加により策定した市民活動推進条例に基づき、平成15年7月にまちづくり市民活動支援センター（以下、「支援センター」という。）を開設し、各地域協働のまちづくり推進会の立ち上げや事務サポート、市民活動団体相互のネットワークづくりなど、支援センターを中核として市民活動の支援に努めてまいりました。

この支援センターの運営については、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考えに沿い、市民が組織する市民活動団体に運営を委ねることが望ましいとの方向性を受け、支援センターでは、これまでも市民活動団体への運営委任に向けて、担い手育成等に積極的に取り組んできたところでもあります。しかしながら、これまでの取組においては、支援センターにおける市民活動支援の役割を担うまでの市民活動団体は現出せず、市が直接運営している現状であり、今後、新たな展開を図る必要があると認識しております。

また、平成21年に策定された自治基本条例により、まちづくりの主体として位置づけられた都留文科大学との連携・協力については、民間レベルにおいて地域住民と学生との連携が活発化しているところではありますが、さらなる交流を促進し、地域課題の解決や地域の活性化につなげていく事が重要であると考えます。

これらを踏まえ、これまで庁内で議論を進める中で、平成24年11月22日企画会議において、「まちづくり・交流拠点の整備に向けた取組方針」を機関決定したところでもあります。これは、文化会館の耐震化及びリニューアルに併せ、支援センターを文化会館に移転し、これまで文化会館が培ってきた生涯学習機能に支援センター機能を加えることでまちづくり的な要素を加味し、更に都留文科大学地域交流研究センターや社会福祉協議会ボランティアセンターのサテライト的な機能を加えることで、まちづくりに取り組む市民や学生、各団体などの様々な主体が世代や分野を超えて多様な学びと交流を行えるような施設として機能を高めることに向け、全庁的に取り組んでいくことを決定したものであります。

このことは、学びや交流を通し、活力ある新たな市民活動を創出し、支援センター運営の担い手の発掘につながるとともに、都留文科大学との連携強化にも資するものであると考えます。これらを念頭に、改めて本市における市民活動のさらなる発展に向けた支援センターの今後について諮問を行うものであります。